

2025年3月13日

F I T非化石証書の共同購入について ～「TSUBASAアライアンス」連携施策～

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2025年3月、「TSUBASAアライアンス」^{注1}全参加行とともに、F I T非化石証書^{注2}を共同購入いたしましたので、お知らせします。

当行では、脱炭素社会実現に向け、2030年度のCO₂排出量について2013年度比70%削減という目標のもと、本店・事務センターで使用する全電力を再生可能エネルギーに切り替えているほか、EV（電気自動車）や省エネ設備導入、従業員のワークスタイル見直しを通じた節電などに取組んでおります。

一般のF I T非化石証書の共同購入は、こうした取組みに連なるもので、脱炭素社会実現への一層の寄与と地域における再生可能エネルギー利用促進を目指し、アライアンスに参加する全行で実施^{注3}するものです。

具体的には、埼玉県内で作られた再生可能エネルギー25万kwh分の非化石証書を購入することで、当行が排出する約100トン相当のCO₂をオフセットいたします。

今後も当行および「TSUBASAアライアンス」参加行は地域の脱炭素化をはじめとした環境・社会問題の解決に取組み、持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。

注1 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携です。（<https://tsubasa-al.co.jp>）

注2 F I T制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が適用される非化石電源（発電時にCO₂を発生しない電源）で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもので、電力使用によるCO₂排出量の削減に利用できます。

注3 全10行で500万kwh分の非化石証書を千葉銀行の100%出資子会社のひまわりグリーンエナジー株式会社を通じ購入しました。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 サステナビリティ推進室 大河原 正行・笠井 勇哉
TEL (048) 641-6111 (代表)